

## 第 8 回総務文教常任委員会会議録

平成 23 年 12 月 12 日 (月)

開 会 午前 9 時 00 分

閉 会 午前 10 時 32 分

---

### 会議に付した事件

#### 1. 町からの協議・報告事項について

##### 総務課

清里地域資源活用交流促進施設条例の一部を改正する条例について

清里町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号) の概要について

職員の処遇改善について

##### 生涯教育課

平成 23 年度一般会計補正予算 (生涯教育課所管分) について

スポーツ合宿等の誘致について

光岳小学校の改築について

#### 2. 次回委員会の開催について

#### 3. その他

---

### 出席委員 (7 名)

委員長 畠 山 英 樹

副委員長 勝 又 武 司

委 員 田 中 誠

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 加 藤 健 次

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

---

欠席委員 なし

---

### 説明のため出席した者の職氏名

総務課長 島澤 栄一

総務 G 主幹 河合 雄司

企画財政 G 総括主査 熊谷 雄二

生涯教育課長 岸本 幸雄

学校教育 G 総括主査 清田 憲宏

社会教育 G 総括主査 本松 昭仁

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏木 繁 延  
主任 鈴木 由美子

---

### 開会の宣告

#### 畠山委員長

時間になりましたので、第7回総務文教委員会を開催させていただきます。

---

#### 畠山委員長

1、町からの協議・報告事項ということで、総務課より4点ございます。1点ずつ説明をお願いいたします。

#### 総務課長

それでは、12月の定例町議会にあたりまして、総務課から4点、ご協議・ご報告申し上げます。1点目の清里地域資源活用交流促進施設条例につきましては、昨年9月に町民会館を建設する時に条例を設置しております。この度、現在建設中の札弦地域資源活用交流促進施設、札弦センターですが、これを設置し管理その他必要事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。それでは2ページの条例改正の新旧対照表をご覧くださいと思います。表題を「清里」から「清里町地域資源活用交流促進施設条例」に改め、第3条に「札弦地域資源活用交流促進施設 札弦町26番地」を付け加えます。5条では別表2を加え、3ページの表に施設の使用料を加えます。附則につきましては、この条例の施行日を平成24年4月1日とするものでございます。以上でございます。

#### 畠山委員長

条例の一部改正案ということでありますので、委員の方から何かございませんでしょうか。無ければ、次に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

#### 畠山委員長

過疎地域自立促進市町村計画の変更について、説明お願い致します。

#### 総務課長

それでは2点目の、清里町過疎地域自立促進市町村計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の規定では、市町村計画を変更する場合、議会の議決を規定しております。今回の変更は平成23年度事業で実施しております、札弦地域資源活用交流促進施設の整備について、昨年9月に策定致しました清里町の過疎計画書では、「3、交通通信体系の整備、情報及び地域間交流の促進事業」として過疎債の発行を予定しておりましたが、オホーツク総合振興局と協議

の結果、区分の変更を求められておりますので、ここに記載のとおりに変更を行うものでございます。変更後の区分は、「7、教育の振興」(1)現況と問題点に「集会・地域交流の充実」を加え、(2)その他の対策に「地域集会・交流施設の整備」「ア、札弦地域資源活用交流促進施設の整備」を加えます。また(3)の事業計画の表の中に、「集会施設、都市農村交流促進施設整備事業」を加えるものでございます。以上でございます。

#### 畠山委員長

過疎地域自立促進市町村計画の変更についてということで説明がございましたが、委員の方、何か質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

#### 畠山委員長

それでは、平成23年度一般会計補正予算(第4号)の概要について、説明をお願いします。

#### 総務課長

それでは平成23年度一般会計補正予算(第4号)の概要については、5ページをご覧くださいと思います。今回の補正につきましては、道道清里止別線改良工事に伴う光ケーブルの移設費用、札弦地域資源活用交流促進施設の事業費確定によります減額、並びに斜里地区消防組合の負担金などの補正を行うものでございます。補正の総額はこの5ページの下合計欄、補正前の合計額が45億513万5千円から歳入歳出それぞれ1,231万7千円を減額し、予算の総額を44億9,281万8千円とするものでございます。具体的な内容につきましては、担当の総括主査からご説明申し上げます。

#### 企画財政G総括主査

それでは私の方から、補正予算の概要について説明をいたします。資料の5ページをご覧ください。最初に歳出の方からご説明いたします。

総務費につきましては、第4次清里町行政改革大綱策定に伴う行政改革推進委員会の経費として21万3千円。また地域主権改革一括法に伴う例規を整備する委託料といたしまして70万4千円。また、3名の方よりいただいております寄附金9万円につきまして基金に積立を行ってまいります。財源振替の28万円につきましては、旧江南小学校の西側の職員住宅の跡地について売払いをいたしました収入28万円につきまして、財産管理費に財産を充当するものでございます。また、現在工事を実施しております、道道清里止別線の改良に伴い支障となります光ケーブルについて移設を行う経費として167万円、また、総合開発審議会の経費として5万5千円を補正してまいります。総務費の補正額の合計は273万2千円でございます。

民生費につきましては、国民年金に加入している被保険者の方々の情報を照会するためのパソコン端末器の更新事業といたしまして15万3千円を計上してございますが、こちらは国の交付金事業でありますので財源は全額国庫支出金となっております。また、3歳未満の児童が保育所に途中入所したため、対応するための臨時保育士の雇用として138万6千円を補正してまいります。民生費の補正額の合計は153万9千円でございます。

農林水産業費につきましては、6月補正で提案をさせていただきました環境保全型農業直接支

払交付金事業の事務費といたしまして5万円を計上するものでございます。財源は全額道の補助金でございます。焼酎事業特別会計繰出金につきましては、当初で繰入を計上しておりました300万円につきまして、平成22年度からの繰越金や現在までの販売状況を勘案して、減額を行うものでございます。農山漁村活性化対策事業につきましては、入札の執行によりまして残額が生じた札弦地域資源活用交流促進施設の施工管理業務及び工事請負費をそれぞれ減額するものでございます。1,630万7千円の減額でございます。これに伴いまして財源もそれぞれ減額を行ってまいります。国の交付金の農山漁村活性化プロジェクト交付金を816万円、基金繰入金を154万7千円、町債の農山漁村活性化プロジェクト支援事業債660万円をそれぞれ減額してまいります。自然保護対策事業30万円につきましては、熊の捕獲に伴います報償金として増額を行うものでございます。農林水産業費の補正額の合計は1,895万7千円の減額でございます。

商工費につきましては、パパスランドの温泉掘削許可申請に伴います、収入印紙を購入するための経費として13万6千円を補正してまいります。

消防費につきましては、共済組合負担金の率の改正、また扶養者の増によります職員手当等の増による消防費の負担金として、本部費、分署費合わせて125万3千円を補正するものでございます。

教育費につきましては、平成24年4月からの中学校の新学習指導要領が実施されることになりまして、これに対応するための教員用の教科書及び指導書を購入するための経費で98万円を補正するものでございます。

歳出の現計予算額45億513万5千円に対しまして、補正額の合計1,231万7千円の減額、補正後の予算額44億9,281万8千円でございます。

続きまして歳入を説明いたします。最初に特定財源の方から申し上げます。

まず、国庫支出金につきましては、国民年金事務費委託金と農山漁村活性化プロジェクト交付金合わせまして800万7千円の減額。

道支出金につきましては、環境保全型農業直接支援対策事業補助金を5万円。

財産収入につきましては、先ほどご説明いたしました旧江南小の職員住宅跡地の土地売却代金として28万円をそれぞれ増額してまいります。

繰入金の減額154万7千円につきましては基金繰入金の減額でございます。諸収入166万9千円につきましては、光ファイバー設置に伴う補償料として雑入で受けるものでございます。

町債につきましては、農山漁村活性化プロジェクト支援事業債の660万減額。

寄附金につきましては3名の方々よりいただいた9万円を補正してまいります。これら特定財源に充当し、差額分174万8千円につきましては一般財源であります地方交付税を補正してまいります。

歳入の現計予算額45億513万5千円に対しまして、補正額の合計が1,231万7千円の減額、補正後の予算額は44億9,281万8千円でございます。

続きまして、補正予算の概要についてご説明いたしますので6ページをお開きください。こちらに今回の補正の全体の主だった事業を掲載してございます。

2款総務費・2項総務管理費・16目行政情報システム管理費・光ファイバー移設費用につきましては、総務課所管の事業でございます。先ほどご説明いたしました道道清里止別線の改良に伴います光ケーブルの移設事業でございます。光ケーブル150メートルを移設するための経

費としまして167万円を補正するものでございます。財源内訳のその他166万9千円につきましては移設に伴う補償費として雑入でございます。また括弧内の数字につきましては、補正後の全体額を記載してございまして、6月に補正いたしました道道向陽清里線の光ケーブル移設の合計が補正されてございます。以上が、一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

続きまして、総務課所管であります農山漁村活性化対策事業費の減額の内容につきましては、河合主幹よりご説明いたします。

### **総務G主幹**

それでは農林水産業費に関しまして、総務課所管であります農山漁村活性化対策事業費について説明させていただきたいと思っております。こちらの部分につきましては、6月定例議会におきまして予算補正していただきまして、7月に着工いたしました札弦地域資源活用交流促進施設、札弦センターでございますが、こちらに係る落札残等の金額を今回減額するという形になってございます。減額の内訳でございますが、1,630万7千円の内、工事請負費が1,606万5千円、委託料は施工管理費が24万2千円の減額になります。工事費の減額幅が大きいわけでございますが、こちらについて簡単に理由を説明させていただきたいと思っております。まず、こちらの交付金を受けるにあたりまして、本年2月に実施設計による工事金額が確定する以前に交付金の概算申請をする必要があったので、当初計画の概算金額により申請行為を行っているところでございます。ただ、この時点ではまだ実施設計が固まっておりませんので、それ以後に施設の内容の精査ですとか、材料の調達先、単価の精査を行ったところ、設計額が当初計画を下回っていたためにこのような差が生まれたといった形になってございます。ただ、6月に補正予算をする際には既にこの交付金についての国の内示を受けていたために、これと同額の予算を組む必要があったということで、こちらの金額で補正計上させていただきまして、実際の設計額につきましては実施設計に基づく設計において入札行為を行って工事を進めている形となっております。今回の減額した分につきましては、国に戻すといった形になってございます。なお、札弦地域資源活用交流施設、札弦センターの工事の進捗状況については、現在躯体の施工が終わり、外部仕上げの施工中であって、進捗率については50%程度ということで、原課の方から報告を受けているところでございます。以上です。

### **畠山委員長**

ただ今、23年度一般会計補正予算（第4号）の概要について、説明を頂きました。委員の方で質疑のある方いると思っております。

（「なし」との声あり）

### **畠山委員長**

よろしければ、次の 職員の処遇改善についてということで、お願いしたいと思います。

### **総務課長**

それでは、次の4点目の職員の処遇改善について、口頭で2点ほどご説明したいと思います。

1点目につきましては、総括主査に係る部分でございますが、役場組織については平成20年度に課の統廃合などと併せて組織の再編成を行い、その時にグループ制を導入して今日に至っております。このグループのリーダーについては6名の主幹と10名の総括主査をあてております

が、主幹については管理職なので月額2万7千円～2万9千円の管理職手当を支給しておりますが、総括主査については仕事ではグループリーダーとして責任のある仕事を担っておりますが、給与等については他の主査と同じ状況になっているという課題が生じております。この度、総括主査の処遇改善策として平成23年12月から、6月と12月に支給されます勤勉手当にそれぞれ3万円を加算し、総括主査の処遇改善とのモチベーションの向上を図ってまいりたいと考えております。

それからもう1点は、清里町職員の給与でございますが、ラスパイレス指数ということで国家公務員の給与を100とした場合、市町村が100に対して何%かという給与比較ですが、オホーツク管内15町村がありますが、平成21年度は清里町のラスパイレスは96.7%で、最下位が滝上町で、下位から2番目になっております。平成22年度においてはさらに0.3%下がって、ラスパイレス指数が96.4%。平成22年度は津別町と同率で最下位となっているところでございます。平成23年度は清里町はさらに0.5%下がりました、これは高い職員が退職したせいもありますが95.9%で、また最下位が見込まれている状況でございます。このため今後、定期昇給にあわせて何年かかけて計画的に改善を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 畠山委員長

ただ今、職員の処遇改善についてということで説明があったわけですが、委員の方向がございませんか。

私も勉強不足で申し訳ないのですが、総括主査の関係の6月、12月のボーナスの部分については、要するにこちらは確認ということなのか。

#### 総務課長

町からの報告ということで、既にある規則の中で、先ほどの給与の安い部分の何年かかけてという部分も改善を図っていきたいということで、条例改正等は必要ございません。

#### 畠山委員長

他、ございませんか。

無ければ、総体で受けたいと思いますけども。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

#### 総務課長

最後にもう1点、良いですか。

#### 畠山委員長

はい。

#### 総務課長

この案件ではございませんけども、今年3月の東北大震災で津波で大きな被害を受けておりますが、清里町においても海拔何メートルかとか、清里には津波は来ないのかという問い合わせがあります。この度、町では道路標識や避難場所に、この場所は海拔何メートルですよというものを

設置していきたいと考えております。例えば2線6号、斜里との境界については海拔8.5メートル。それから2線9号、新栄小学校の交差点では海拔12.9メートル。それから上斜里の会館の所では海拔14.7メートル。それから避難場所については、町民会館は海拔21.2メートル。あとは江南研修センター、光岳小学校、神威の研修施設ということで、清里で一番海拔の低い所で8.5メートル。それで北海道の津波のシミュレーションでは、オホーツク海での地震の最大震度はマグニチュード5、最大津波については6メートルであり、清里は海拔8.5メートルなので、北海道のハザードマップには清里町には津波は到達しないとなっております。これについて、年内にそれぞれ道路標識あるいは避難場所の所に設置するとともに、1月広報で皆さんにお知らせしてまいりたいと思います。以上でございます。

#### **畠山委員長**

ちなみにですが、津波の高さ、例えば5メートル来たよとなった場合、海拔5メートル以上に逃げれば問題ないってことで理解して良いのでしょうか。それとも、障害物があって下がると考えてよろしいのでしょうか。

#### **総務課長**

今の現在の北海道のシミュレーションは、最大津波6メートルだと。ただ、ウトロなどの湾が入り組んでいる所については最大9メートルに達する場合もあるとは言われています。ですから最大6メートル地点でしたら、斜里町の中斜里ぐらいが6メートルぐらいだとのこと。これについて、今まだ北海道で見直し等をしておりますが、現在のところは北海道ではオホーツクでの最大津波は6メートルと想定しているところでございます。

#### **畠山委員長**

他に。

#### **加藤委員**

今の津波の関係の海拔の高さ等があったわけですが、先月でしたか、瓦れきの対策について道新で出たわけですが、その後各方面からのいろんな町に対しての意見、あるいはその後の町の対応、あるいは道としての対応なり、その後この問題については進展されているのか、お伺いしたいと思います。

#### **総務課長**

廃棄物の処理の関係については、うちの町は町民課で所管しています。町の一般電話等では何件か問い合わせがありますけども、直接町民課に受けている部分もございまして、この前の自治会長会議でも自治会長さんからいろんな意見等が出て、町長も答えていますけども、この件はできれば町民課の方の回答ということでよろしいですか。

#### **畠山委員長**

他、ございませんでしょうか。

無ければ、総務課終らせていただきます。どうもご苦労様でした。

### 畠山委員長

それでは、町からの協議・報告事項ということで、生涯教育課から3点ございます。1点ずつ、説明をお願いいたします。

### 学校教育G総括主査

平成23年度一般会計補正予算（生涯教育課所管分）について、ご説明いたします。7ページをご覧ください。

教育費・中学校費・教育振興費・教師用指導書購入事業につきましてご説明いたします。平成24年4月より全面実施される新学習指導要領に基づき改定される教科書に対応した、中学校で使用する教師用の教科書並びに教師用の指導書の購入に係る経費でございます。需用費の消耗品費・教師用教科書28冊で1万4千円と、教師用指導書44冊で96万6千円の購入費として合計72冊、98万円を今回の補正として提案いたします。教師用教科書並びに教師用指導書の学校への支給につきましては、管内の各市町村の基準と同様で、教科担任に1冊を支給することで予算を計上しております。以上で説明を終わります。

### 畠山委員長

23年度一般会計補正予算の関係でございますけども、委員の方で何かございませんでしょうか。

無ければ、次に移りたいと思います。スポーツ合宿等の誘致について、お願いします。

### 社会教育G総括主査

清里町におけるスポーツの合宿につきまして、ご説明させていただきます。この合宿につきましては、町長の執行方針の中でも謳われておりますので、それらも加味ながら説明させていただきます。

8ページをお開きください。清里町における合宿誘致促進事業についてということでまとめてございます。

1つ目の目的でありますけども、児童・生徒をはじめとする町民のスポーツ・文化の振興発展と地域経済への波及効果によるところが狙いでございます。

2つ目の誘致にあたっての基本的な考え方でありまして、1番目の目的に応じまして（1）として、児童・生徒のスポーツ・文化振興を図るため、合宿団体は講座・教室の開催に努める。（2）地域経済効果を高めるとともに、合宿参加者の負担軽減を図る措置を行う。（3）既存施設で受入可能な範囲において行う。ということの基本のスタンスとさせていただきたいと思っております。

大きな3つ目、事業の展開方策でございます。（1）誘致活動としましては、東京大学陸上部が毎年来ていただいておりますが、その方々を通じて同大学内における他運動部等の団体に対する誘致。として本町の出身者で企業・大学等においてスポーツ・文化活動を行っている者を通じた誘致。としてこれまでに本町において講演会やセミナーなど実施し交流のある企業・大学等の職員・講師等を通じた誘致。町民からの紹介による誘致。東京清里会等のふるさと会からの紹介による誘致活動を行っていきたいと思っております。（2）のPR活動であります。



PR用の各施設案内の作成をしていきたいと考えております。さらには、町広報による周知またはホームページ等に合宿誘致コーナーを設置していきたいと考えております。また、北海道のホームページにも掲載依頼をかけていきたいと考えております。

受入れにあたっての支援等については、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

5つ目の、誘致可能と思われる競技等ではありますが、先ほど2番目で説明しましたように既存施設で行える範囲ということでありまして、それらを加味した中では記載の競技または活動団体があるかなと考えております。

6番目の今後のスケジュールでありますけども、町広報等で町民に周知または役場職員や様々な団体関係から紹介依頼をかけていきたいと考えております。2月に入りましたら、それぞれ紹介していただいた企業や大学へ周知・PR活動を文書等で行っていききたいと考えております。また、もし脈がありましたら、実際に企業や大学に誘致活動を行っていききたい、訪問して説明をしていききたいと考えてございます。

次のページをお開きください。清里町スポーツ合宿等誘致支援実施要綱ということで、要綱案を作成させていただきました。一番上の趣旨であります、先ほど目的でご説明したようにスポーツ・文化の振興または経済振興が趣旨であります。支援対象者につきましては、記載のとおりでございます。支援の要件は記載のとおりであります、特に(2)(3)について説明をさせていただきたいと思っております。(2)宿泊日数が連続3日以上で、かつ、延べ宿泊数が30泊以上であること。これは何を言っているのかと言いますと、例えば6人で合宿をした場合、延べ宿泊数が30泊ということですので、6人×5泊で30泊、例えば6人で合宿に来たら5泊以上が必要ということになります。10人で合宿をすると、例えば3泊でも30泊以上になりますので、いわゆる人数があまりにも少なかったり、1泊、2泊の合宿はちょっと認めがたいという意味合いでございます。続きまして、先ほども述べましたように(3)で書かれているのは、来ていただく団体につきましては、町民や子供たちを対象としたスポーツ教室や文化教室を行っていただきたいということでございます。続きまして、第4条の支援の内容でございます。(1)の町内に宿泊した延べ日数に1泊あたり300円を乗じて算定した額相当の清里町商工会が発行するファミリーカードの支給を行っていききたいと思っております。ただし、ファミリーカードの使用は宿泊費に使えないものとする。なお、上限額は30万円としたいと考えております。例を挙げさせていただきますと、例えば20人で10泊で合宿に来た団体がいるとします。そうしますと20人×10泊×300円で、その団体には6万円相当のファミリーカードの支給ということになります。さらに(2)ですが、練習等で使用する公共施設の利用料は無料とします。(3)必要に応じて、最寄りの駅・空港までの送迎及び練習場等への移動手段を確保していききたいと考えてございます。第5条、支給の申請でございますが、それらが書いてある申請書または参加名簿を付けて申請をしていただきたいと考えてございます。次のページでございます。第6条の決定及び支給の時期ですが、なるべく早い段階で申請又は支給をしていききたいと考えてございます。第7条は支援の取り消しを謳ったものでございます。以上でございます。

#### 畠山委員長

ただ今、合宿誘致促進事業ということで説明があったわけですが、委員の中で何か質問ございませんでしょうか。

### **前中委員**

何点かお聞かせ願いたいと思います。誘致可能な競技ということで、この中にスケートが入っていないと言うか、入れなかったのかちょっと定かではないのですが、現実にある大学の監督さんも当町出身の方がやられていて、北見で合宿等が行われているのですが、岡崎朋美選手もやられている中で、やはりスケートも可能な限りアタックするべきではないかなと思います。

それともう1点、施設整備は行わず既存施設の利用というところで、整備は行わないにしても、その中で筋トレだとか備品等の事案が発生した場合はどう考えるのか。筋トレの道具もいろいろあって、トレセンの中にも結構あるんですけども、逆にそういうところも今後検討するのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

### **生涯教育課長**

ただ今、前中委員からご指摘のありましたスケートの関係ですが、確かにこの8ページの中にはあくまでもこちらの思案ということで、施設の状況に応じた中記載させていただいて、主に室内競技を中心に記載しておりまして、スケートであればシーズン早めにリンクができるということであれば、実際のスケートを滑るための合宿誘致も可能と考えますし、また夏場の体力づくりという部分でいきますと、委員のおっしゃるとおり、つてをたどっての誘致となりますと当然、岡崎朋美選手は非常に有効な誘致のためのつてであると考えておりますので、その辺も十分に今後、検討させていただきたいと考えております。あと、施設整備の関係ですが、基本的には町民の利用を妨げない範囲で、できる限り有効に活用をしていただくということを主目的として考えておりまして、それにあたって、まず第一に町民の方々の利用に対して備品整備等が必要であるということであれば、今後も引き続き行っていきたいと考えておりますし、その大幅な設備投資が無くとも整備可能であると判断できる場合には、また議会とも協議しながら、その整備について検討してまいりたいと考えてございます。

### **畠山委員長**

他にございませんか。

### **池下委員**

1点聞きたいのですが、趣旨の第1条のところで、「文化の推進を図るとともに、経済振興に資する」と謳っております、基本的な考えとして合宿参加者の負担軽減を行うということで、1人1泊あたり300円ということなのですが、ちょっとこれは安すぎるのではないかと。300円負担しますから来てくださいというのはどうなのでしょう。他の地域でもいろいろと支援している所は数多くあると思うのですが、我が町に来てもらいたいということであれば、他が300円にしているから、うちも300円じゃなくて、本当に来てもらいたいなら、もうちょっと出した方がよいのではないかと。施設を無料にするとかは構わないですけども、他の町と同じことをやってもどうなのかという考えが私はあるのですが。

### **生涯教育課長**

この記載の内容につきましては、それぞれ考え方やご意見もあろうかと当然思っております。基本的なスタンスとしまして、多大な経費をかけてというところまでは町・教育委員会としても

考えてはいないというところはあるのですが、新たにこの支援内容のところ、金額的な300円の部分以外につきましても、本年度から公共施設の利用を無料にするということを開始させていただきまして、東大陸上部でいきますと、最初と最後の空港までのバスの無料での運行を始めしております。それを拡大しまして、受入れた団体につきまして最寄りの網走駅ですとか、女満別空港への送迎、または例えば陸上であれば、網走の競技場へ行ってトラックを利用した練習も必要であるということになれば、それに係る送迎もしていきたいということで、そういった部分で今よりも充実した中で誘致を進めていきたいと考えております。この1人1泊300円の部分でございますが、池下委員もおっしゃったとおり、大体近隣の状況等を勘案しまして、それほど決して高くはありませんが、それほど安い金額ではないと認識をしているところでございまして、こちらの案としてはこの辺りが適当かなと言うことで、今考えているところであります。今後の状況を見ながら、この金額につきましては、また皆様のご意見をお伺いしながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### **池下委員**

清里に来て合宿を行う場合に、必ず緑清荘に宿泊することになると思うのですが、300円のこともあるのですが、本当にもうちょっと色を付けて出すことによって合宿に来てくれると、緑清荘の指定管理業者も喜ぶでしょうし、清里の全体の地域活性化にもなるだろうし、いろんな面でプラスになるメリットがいっぱいあると思うんです。そういう意味で、この300円をもう一度検討しながら見直してみたらどうかと思います。早急に答えを出すのではなく、もうちょっとじっくり話し合った上でという方が私は良いと思います。

#### **生涯教育課長**

町といたしましても、こういった誘致活動を行う上では、やはり実績として1つでも2つでも団体が増えていくことを目的としてやってございますので、もうちょっと増額した方が良いと言うご意見があれば、町・教育委員会の中で再度検討させていただきたいと思います。これが検討しましたから千円、2千円になるというのは、ちょっと難しい部分がありますので、何百円の範囲で今後詰めさせていただきたいと考えていますので、ご了解いただきたいと思います。

#### **島山委員長**

それに関連してなのですが、東京大学が来ている部分で、例えば来年来たらどのくらいの最低でも予算になるのかという見込みは立てておられるのか。

#### **生涯教育課長**

今年の夏の東大陸上部につきましては、約30名の選手が20泊にわたりまして本町で合宿を実施しております。これを300円かけますと18万円という金額になってまいりますので、宿泊費以外にこの分を充てるとなりますと、当然合宿の場合は3食付の宿泊費を払って、その後に選手がドリンクを買ったり、自分でおやつを買ったり、そういった部分の利用となるとおそれますので、それほど小遣いが必要だとは認識はしておりませんので。30人で20泊というのは非常に人数的には多い数だと思います。本松総括主査が説明しました20人で10泊程度の合宿が平均的ではないかなとこちらでは考えております。以上です。

## 加藤委員

この合宿誘致は非常に大切なことだし進めた方が良いと思いますが、今、料金だけの話ではなくて、基本的には合宿に来るわけですから、その合宿に来る目的に沿った施設と環境をどう作ってあげられるのかということに、まずは主眼を置くということになる。今の課長の説明の中では、その網走まで選手の送り迎えをするだとか、この辺については必要なことではあるけれども、逆を言えばこういう施設が清里にあればしなくても済む問題。そういうことも考えると、前中委員が言われたように、清里でそういう施設を造ろうと言うのはこれからなかなか無理かもしれませんが、筋トレをする環境や、清里の自然を生かした形の中で合宿ができる体制や環境をどう築いて、大きな交流にしていくかということ。来てもらえるものの主眼点と言うものをきちっとぶれないで、そしてやっていく。その中で、地域との交流を進めていく中で何が必要なのか。来てくれているんだけど、町民との接点もなければ、次につながらないということにならないように。基本的に教育関係そのものから出てくる関係ですので、その辺の主眼においてトータルで考えた中から、その宿泊日数で1日300円が適当なのか、適当でないのかということのも、第2の問題になってくるような気がしますので。第1には合宿に来てくれる人方をどうやって誘致していくのか。本当に来てくれて合宿ができる環境なのかということを中心に置いていただきたいなと思います。

それと、この実施要綱の第4条の(2)の練習等で使用すると書いてあるから良いかとは思いますが、公共施設の無料と言う表現について、例えばパパスにしても緑清荘にしても公共の施設と言えば公共の施設なんだよね。ただ、練習等で使用すると一言入っているから、良いとは思いますが、解釈によっては練習のために宿泊もするわけだから。公共の施設と言う表現が正しいのかどうなのか。あるいは細部にわたってきちっと書くということが必要なのかどうなのか。ちょっとひねくれていますけども、その辺をちょっと注意されたらどうかと。是非これは良いことだと思うので、来てもらえることを重点に、そして実際に実りある合宿をしてもらえる環境作りに一歩前に進むことは、大変良いことだと思います。

## 生涯教育課長

加藤委員のおっしゃるとおりでございまして、莫大な設備投資はできないにしても、来ていただいて使う、必要な備品・設備関係はきちっと故障とかの無いように整備した中、利用していただきたいと考えております。また、地域の子供たちへの波及効果ということも、教育委員会が主体でやることにつきましてはそれがメインと考えておりますので、そういった部分も十分に配慮して、また、町民の方との接点、現在行われている東大陸上部とまでいくかどうかわかりませんが、そういった交流を進めていきたいと考えております。それから、第4条の関係につきましては、これは体育の団体であれば体育施設がメインになると思いますし、文化施設であれば学習センターという、実際に団体の主目的の活動内容に合った練習とかを趣旨としておりますので、この表現内容は検討させていただきたいと思います。

## 島山委員長

他に、ございませんか。

無ければ、次にいきたいと思います。 光岳小学校の改築について、お願いいたします

## 生涯教育課長

資料の11ページでございますが、光岳小学校の改築事業関係でございます。これにつきましては、平成21年から22年にかけてまして議会の方にも説明をした中、21年度繰越事業ということでの実施を計画し進めてきたところでございまして、耐力度調査及び実施設計につきましては、既に終了をしているところでございます。補助内容としましても、安全・安心な学校づくり交付金事業プラス公共投資臨時交付金というものがございましたので、これを活用した中で実施をしたいと考えておりましたが、皆さんもご承知のとおり、全国からの要望が多数あったということで、財源の有利性が無くなったため事業を延期していたという経緯にございます。今般9月の定例会の折にも表明をしておりましたけれども、この光岳小学校改築につきましては、町・教育委員会としては必要であるという認識の下、平成25年度当初予算によりましての実施を計画し、道、国との協議準備を進めてきたところでございます。その内容につきましては、2のとおりでございまして、補助事業の中身としましては新たな名称になりまして、「学校施設環境改善交付金事業」という事業になりまして、これに起債を充当した中、実施をしていきたいということで計画しております。実施内容につきましては、既に実施設計が終了しておりまして、改築する部分につきましては特別教室の音楽室が109平米、体育館が534平米、その他共通施工管理費、また既存の改修部分ということで、全て合計いたしまして約2億3千万ほどと。これは平成21年度に前回実施する折に積算した単価に基づく工事費であります。平面図につきましては、次のページをご覧くださいと思います。今、申し上げたとおり、既存の建物の右の方の特別教室部分、図工室と音楽室の部分の斜線部分を取り壊したしまして、新たに網掛けした部分が音楽室として109平米を予定しております。また、体育館につきましては現在の位置に建替えということで、若干面積は増えますが534平米ということで、ほぼ同規模の改築を予定しているところでございます。また11ページに戻っていただきたいのですが、こういう内容で積算をされておりまして、今後の実施に向けましては、この積算の単価の置換え作業が当然必要になってまいります。25年度ということで計画しておりましたけれども、ここへ来まして国の3次補正の実施によりまして交付金のメニューが来ております。非常に財源的に有利な内容となっております。この交付金を活用した場合の対応を3点目で記載しております。地方財政措置でありますけれども、25年当初で実施した場合の実質の一般財源の負担が51%程度必要ですが、これが18%程度に下がります。この内訳としましては、地方債充当率の引き上げ、元利償還金に対する交付税措置の引き上げ、地方単独事業についても起債対象となることによる充当率の増、また交付税措置の70%充当という部分がございまして、こういったことによりまして、通常25年度のベースで交付金起債での実施に比べますと、およそ6千万円程度の一般財源の持ち出しが軽減されると見込んでいるところでございます。また、13ページをご覧くださいと思いますが、ただ今申し上げました財源内訳の比較を表している表でございます。(2)の下の方が、平成25年度の一般予算で実施した場合の財源内訳を大まかに記載したものでございます。国庫補助につきましては、国の交付金ということで10分の5.5という率が決まったものでございます。これは上も下も同じです。ただ、配分基礎額で建築補助対象の単価と実勢単価に差がございまして、この関係で実質補助が32%程度になります。残りは通常ですと起債となりまして、学校教育施設等整備事業債を活用し、充当率が90%、交付税の返りが70%ということで実施いたしますと、この部分が17%程度の割合になりまして、残りを一般財源で負担しなければならないとい

う内容でございます。これが3次補正での対応となりますと、交付金はそのままで起債の部分が緊急防災・減債事業債で、交付税の戻りが80%でございます。さらに起債の(2)で、通常でしたら対象とならない地方単独事業債、これは先ほども申し上げました実際の工事単価と交付金の対象となる単価ですが、10万円以上はこの単価差がどうしても出てまいります。これに対しましても起債充当が可能ということで交付税の戻りが70%で、これが大体29%を占めるということになります。結果、記載の償還分も含めて、それが交付税で80%なり70%戻ってくることを含めたトータルの中で考えまして、実質18%負担で実施可能という内容となっております。また11ページに戻っていただきたいのですが、こう言った措置が出てきまして、現在要望調査が行われております。この3次補正の優先順位につきまして、あくまでも国としましては24年度の実施予定事業の前倒しということが、まず前提になっておりまして、25年度以降の事業についても、国の交付金の枠があればそれも該当にできますということで今、要望をあげているところがございます。これが付くかどうかはまだわからない状況でございます。ただ、実際に実施設計が清里町につきましては既に、単価の置換えは必要ですが、基本的に終了しているということで、事業の実施については、仮に24年度にやろうとした場合も実施可能でございますので、そういった部分で今、要望をあげておりますので、これが付いた場合は来年度の実施をさせていただきたいとの本日の協議でございます。その場合にどのようなスケジュールになるかというのが、3番の で記載させていただいておりますが、今月下旬には国の交付金事業の内定協議、さらに1月下旬、2月上旬ぐらいには交付金の申請並びに決定。2月～3月にかけて、議会におきましての予算措置、補正措置、さらに予算の繰越手続きを行った中、年度明けから入札、契約、また着工ということで、できましたら24年年内に工事を完了させていきたいという現段階における大まかなスケジュールでございます。光岳小学校におきましては、冒頭申し上げましたとおり25年に百周年を迎えることもございまして、それまでには実施をしていきたいと町の方では考えていたところがございますが、こういった大変有利な財源措置がされてきていますので、この交付金が該当になれば来年度実施をしていきたいということでございますので、よろしくご審議お願いしたいと思っております。

#### **畠山委員長**

ただ今、光岳小学校の改築工事についての説明をいただきました。委員の方、何かございませんでしょうか。

#### **前中委員**

光岳小学校の改築、かなりスピーディーと言いますか、ここに来ていろんな形で提示いただいて、本当に嬉しく思っている一人でございます。その中で国の第3次補正が出てきたということで、もし採択になればと言う話なんですけども、このタイムスケジュールでいきますと12月の下旬等には内示が出るのかなという話になっているのですが、大体この時期的な日程ですか、それもやはりちょっと知りたいのもありますし、今、課長の方からもお話がありましたように、百周年事業の準備委員会なども年内には発足させようと言う話も出ていますので、その辺も絡めて、いずれにしろ百周年に向けては祝賀会等も開催する運びになるかと思いますが、なるべくわかれば早急にお知らせできたら良いなと思うので。その点についてお聞かせください。

### 生涯教育課長

今後の国のスケジュールでございますが、実はまだ最終の道の方の取りまとめが終了していない状況です。町の方から要望をあげる段階につきましては9日までにあげていただきたいと言うような調査がきております関係上、今後それを集約いたしまして、内定等が出てくるのではないかとおられますので、早ければ中旬という当初の情報もありましたが、中旬から下旬ということで私どもも認識しております、そういったことがわかり次第、情報をお伝えしていきたいと考えております。

### 前中委員

参考までに聞きたいのですが、この3次補正の学校の耐震関係で、国の予算は大体どれくらいの予算規模なのかですか。

### 生涯教育課長

途中で道の担当者に照会をかけたところ、予算規模は出てきませんが、大体24年度に要望があがっているのはもう既に取りまとめは終わっておりますので、その半分を前倒して補正で実施したいということを考えている、予定しているとのことでございました。

### 畠山委員長

他にございませんでしょうか。

### 加藤委員

有利性の関係で早めたいということが出てきたのですが、この積算工事費が21年度のもので、積算し直しをしていくと思いますが、21年度と現在の単価というのはどれくらいの誤差があるのか。

### 生涯教育課長

その辺の中身までは細かく把握はされておりませんが、建築サイドとの話の中では、人件費的には若干、最低賃金は上がっておりますけれども、それほど上がる要素も無いのではないかと思います。ただ、部材がこの震災関係で大分落ち着いてきているということですが、資材費が上がってくる可能性があるかと捉えております。

### 議長

平成21年度に事業計画を立てて、早いもので2年が経過して今、23年度でございます。非常に率が良いということで、これをやるのはやぶさかではないわけで。単純に18%でいきますと、51%から18%になりますと6千万違うということですので、実質4、5千万でこの2億2千万の工事ができると。札弦地区の要望も含めまして、もし事業採択になれば良いとは思いますが、この事業をやるにあたって2年間が経過しているものですから、0歳児、平成23年度末の生まれていない子ども、お腹にいる子ども大体わかるわけですから、0歳児までの子供たちの推移はわかると思うんですね。平成24年度まではわからないでしょうけれども、23年度までは大体妊娠している人たちも把握しているとすれば0歳児までわかる状況で、どういう児童の推

移になっているのかは委員会に報告していく必要があるのではないかと。予算の優位性ばかり言われても困るので、光岳小学校の子供の推移はこういう推移をたどりますよと。こういう具合に建てるわけですから、光岳小学校のPTAに対してもどの程度まで頑張ってもらえるかという話も当然、行政側としては存続のことがあるので。ある日突然、閉校してくれとはならないでしょうから。そこら辺の確認をちゃんとしてもらわないと、やはり2億2千万もかけて、町の負担が少ないと言いながら、これが閉校した場合には解体をしたり、今、新栄や江南でも言われている学校跡地の利用だとか、そういう問題が出てくるわけで。その辺をあからさまに知らしめる必要があると。小清水は来年に向けて1つに統廃合して全部閉校するという動きも、周りの近隣でもあるわけですから。その辺を清里町として、札弦地区の皆さん方の思いと、町全体でやはり光岳小学校を残していくんだという中で、そういう環境作りをしてあげなければならないわけだから。その辺の児童の推移というのはもう少し報告する義務があると思いますので、申請と同時にその調査もして報告していただきたいと思いますが。

#### **生涯教育課長**

議長のおっしゃるとおり、推計につきまして、資料の提出はされておりましたので、口頭で申し訳ないのですが今後の児童数の推移ということで、教育委員会としましては、光岳小学校につきまして平成29年の段階までの見込み数を推計してございます。現在23年につきましては27名の児童がおりまして、今後減っていく傾向にはございます。24年で20名、25年で22名、26年、27年で18名、28年で11名になります。29年にはまた増えまして13名ということで、これは今年の4月までの生まれたお子さんの内訳で推計をしておりますので、その後の数字はまだまとめておりませんが、こういうことで減ってはくるという実情にはございます。ただ、この学校改築の関係につきまして、光岳小学校につきましては札弦地域の中心的施設でありまして、地域の自治会の皆様方あるいはPTAの方々からも強く建替えの要望が出てきております。耐震化ということでございますので、町といたしましても必要性も十分認識しながら、また地域のそういった要望・意見も踏まえた中で、学校については地域振興の観点からも札弦地域の学校は必要であるという認識の下、事業を進めていきたいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

#### **田中委員**

今、児童数を確認したところなんですけども、ずっと人数が減るわけなんですけども、1年生から6年生までずっと続いているのか、それとも中抜けするのか、その辺は。

#### **生涯教育課長**

これは現段階での推計でございますが、26年に新入学児童がゼロになる可能性があるかと推計されております。

#### **田中委員**

地域住民の要望が非常に強いと思うわけなんですけども、5～6年先には江南小学校や新栄小学校みたいな状況で教職員も3名とかそういうような状況になると、本当に学校を守っていけるのかという問題が出てくると思うのです。そこら辺も本当に十分踏まえて、今回建替えるのは本当に



非常に有利な状況で採択されれば良いのでしょうか、そこら辺も考えて進んでもらいたいと私は思いますが。

#### **生涯教育課長**

その辺の関係ですけれども、札弦地区には札弦ベニヤという大きな企業もございます。また、近年、農業者の方におきましても法人化等、新たな雇用を置きながら事業を推進されているということもございます。そういった地域振興、経済活性化、例えば札弦ベニヤ等の大きな企業は、地域に学校が無い所には、やはり企業としてもなかなか従業員を雇用することは非常に難しくなってくるのではないかと考えておりますので、逆に経済振興、地域振興という観点からも学校をきちっと守っていききたいと、地域の方々からもそういった要望・意見をいただいておりますので、そういったことをPTAなどを中心に、今後につきましてもそういった意識付けと言いますか、引き継いでいっていただく中、地域としても学校を守っていただけるように教育委員会としても推進していきながら整備をしていききたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

#### **加藤委員**

今、課長の方から大変必要なことを聞いたので、ちょっと安心したのですが、現時点で札弦ベニヤ関係の児童は何人いるのか。将来に向かってそれらの施策というのは、札弦ベニヤと今、課長が言われたような話合いは今までに何回ぐらいされているのか。そして今後、学校を直していくにあたって、どういう対策、どういう話合い、どういう推進、助成の仕方やいろんな形の中で進めようとしているのか。それらについてお伺いしたいと思います。

#### **生涯教育課長**

具体的に札弦ベニヤ、企業等との協議まではされてはおりませんが、今後、札弦地域全体の地域活性化ということで、教育委員会のみならず町全体としてそういったことを推進していくという必要性があると思っておりますので、今後、それに向けて町と協議して、町内部でも協議をしていく必要があると認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### **加藤委員**

それは全員が思っていることで、今回の委員会で課長が言われたことの意味合いの中では、現時点で札弦ベニヤの関係の生徒はどれだけいるのか。今後必要だからではなくて、そうだとしたらいつなのか。札弦ベニヤと本当に地域との環境、地域の人方と良く話合いをしていきたいと言っているわけですが、現状、札弦地域の方々も一生懸命努力していきながら、経済活動もしていきながら、現実としてこういう実態になってきているというわけであります。その子供の数、児童数が課長の報告でもあったように、一時11名まで下がりますよと。そういう環境の中で、札弦ベニヤ関係の生徒関係というのはどうなのか。清里の第1次産業でいけば、農業関係ではそんなに大きくこれから増える要素も無い。商業関係も無い。そうしたら、林業関係で札弦地区でいけば札弦ベニヤの関係がどうなのか。そして認識をしていると言いつつ、具体的にどうしていくかということが、議長も田中委員も言われたように、やっぱり同時にそれらのことも推進していかなければ。言葉の上では札弦地域振興、町全体のご理解を得てと言いつつ、前に進んでい

かない。その辺について、もうちょっと具体的に。

#### **生涯教育課長**

大変申し訳ございませんが、札弦ベニヤの児童数までは現在こちらの方では捉えておりませんので、数字を申し上げることではできませんけれども、繰り返しになりますが、今後、町全体として札弦地域の振興が必要だという中で、学校も含めた中でそういった施策を、地域振興を進めていくことを協議していくように、町部局の方にも働きかけをしていきながら、また、加藤委員のおっしゃる内容も伝えながら、今後、推進していきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

#### **加藤委員**

十分に協議と言いますか、町の思いがそうであっても、企業の方がそうではなかったと、後から気づきましたということではどうにもならない問題点があるので。それともう一つは、最終的に28年度に11名になってしまう時点で、PTAの皆さんから統合して欲しいなんてことが出ちゃうと大変なことになってしまうのです。だから、そういう形の中で地域の要望じゃなくて、子供を主眼とした大切な学校教育であるということを基本に、父兄をきちっとその理解の下に執り進んでくれるような環境作りというものを。単純にその札弦地域、地域と言っているけども、それをもうちょっと具体的にしていくと、まとまりが本当にあったのかということのないように、その辺も十分検討・協議を重ねて進んでいって欲しいと思います。

#### **田中委員**

先ほど私も言ったのですが、5、6年後には本当に教職員が3名ぐらいの体制になり兼ねない状況。そういった場合に職員2人で校長先生とで、教育が本当にできるのかどうか。私も一般質問なんかでも言わせてもらって、町でやっぱり臨時職員を採用するべきではないかと言った経過もあるのですが、なかなか町も臨時職員で、町が給料を払って職員を雇うというのも非常に難しいとも考えられるので、そこは本当に十分に検討されて進んでいかれた方が良く、私は強くそう思うのですが。

#### **生涯教育課長**

将来的なPTAの方々の考えも、現時点でそういったことは無いとは断言はできませんけれども、現在の光岳小学校につきましては、非常に地域の方々、PTAの方々も、学校整備につきましても何かあったらすぐに親御さんが出て来て手伝っていただけるとか、少年団活動も人数の少ない中、スケートですとかバレーですとか親が協力する中やっていると。そういった地域風土、特性がございます。そういったことを今後も地域の方々、若い方々にもPTAの中で引き継いでいっていただきたいと、こちらとしては考えているところでございます。また、教員等も少なくなった場合につきましても、できる限り町の方と教育委員会をしましても、学校の教員の受入れ機関というところは考えていく必要があると認識しているところでございます。

#### **議長**

正直言って光岳の環境を考えるにあたって、農家戸数の問題については新栄だとか、江南で学

校の統廃合で経験してきたわけで、課長が言われるように特異的なことは、企業の城下町だということ、札弦ベニヤを中心にあるってということで、そういう企業がある中で、働く人たちのために学校が無ければならないと言うのは当然、行政として考えなければならないことで、学校の無いような所に従業員は来なくなると言う心配をされていると思うのですが、これは課長の段階ではなく、政治的な判断で町長だとか教育長の段階で、教育委員会としてはPTAだとか、地域の皆さん方との話は大事なのですが、やはり政治的な判断で町長なり教育長が、札弦ベニヤの経営者とやはり企業の城下町として学校は存続していきたいと。行政のリーダーとしてそういうものを残していきたいんだと。ついては、今年の産業振興懇話会のベニヤの社長が言っておりましたが、珍しく若い連中が募集してきているということで、職員として採用があったと言う話もしていますので、これからやはり若い人たちも雇用が進んで行くような話もしておりますので、行政としてどういう支援が必要なのか。学校ばかりでなく、その辺やっぱり突っ込んだ話をしていかないと、今の話では何回も繰り返しになると思いますので、やはり所管の課長ではなく、政治家として町長辺りに札弦ベニヤの社長に思いを話しておかないと、お互いに話が通じなくなるので、この際、学校をやるってことについて、企業のトップに町長辺りから話をして、こういう協力もしますと。他にできる協力があればしますと。そういうことをしておかないと、えらい迷惑なことをやってくれたなと後になってなるかもしれない。その辺しっかりとこの委員会で出たということを町長なり教育長なりに伝えていく必要があると思いますので、それは皆さんからのご意見だということで伝えてもらいたいと思います。

**生涯教育課長**

わかりました。

**島山委員長**

そんなことで、委員の思いがいっぱい詰まったこの改築に向けて、前向きに進んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、他にございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

**島山委員長**

無ければ、生涯教育課はこれで終わります。ご苦労様でした。

**島山委員長**

2番ですけども、次回の委員会の開催について、局長お願いします。

**事務局長**

予定はございませんが、委員長と協議しながら次回の日程を設定していきたいと思います。以上でございます。

**島山委員長**

それでは3番のその他、委員の方でその他ございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

**島山委員長**

無ければ、事務局からありませんでしょうか。

**事務局長**

ございません。

---

**閉会の宣告**

**島山委員長**

これで第8回総務文教常任委員会を終らせていただきます。ご苦労様でした。

(閉会 午前10時32分)